

地域包括ケア病棟 レスパイト入院のご案内

レスパイト入院とは

レスパイトとは、「一時休止」「休息」「息抜き」という意味です。

介護保険制度におけるショートステイが利用困難な方の介護者の諸事情(冠婚葬祭、介護者の病気、介護者の負担軽減など)により、在宅での介護が一時的に難しくなったとき、介護者を支援する目的で短期間の入院をお受けしています。



ご利用いただける方

下記の方で、介護保険によるショートステイの利用が困難な方

- ・神経難病で24時間の医療ケアが必要な方
- ・頻回な喀痰吸引が必要な方
- ・人工呼吸器を装着している方
- ・主治医がレスパイト入院を必要と判断した方



ご利用について

1. 原則として退院先がご自宅の方のみで、入院期間は5～7日程度とさせていただきます。ただし、主治医が必要と判断した場合はこの限りではありません。
2. 入院日時は平日の午前中です。予約をお取りするときに時間を調整します。退院日時は平日の午前中です。
3. 次回の利用は、退院から1ヶ月経過以降が可能となります。レスパイト入院は、地域包括ケア病棟の入院と同じ扱いになります。
4. 入院時には、入院日数分のお薬とおくすり手帳をご持参ください。
5. 入院当日は、外来での診察や検査後に病棟へ入院となります。付き添いの方はお手続きや病棟での説明等がありますので、最後まで同行していただくようご協力をお願いします。

お申込み ご相談

上記についてご了承いただき、レスパイト入院の利用をご希望される方は、かかりつけ病院の医師や担当ケアマネジャーへのご相談、もしくは石川病院地域医療連携室までご連絡をお願いします。



独立行政法人 国立病院機構

石川病院

地域医療連携室

TEL:0761-74-0700(代表)

FAX:0761-74-0782